

8/27 県報

川内原発 一時停止を要請

鹿児島県知事「熊本地震後、不安高まる」

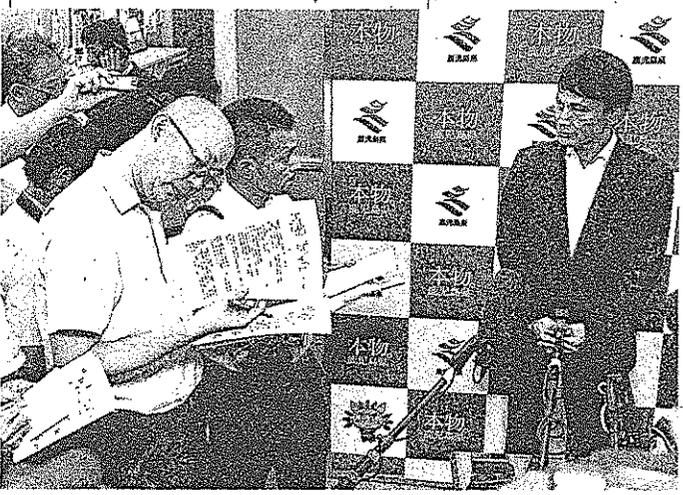
鹿児島県の三反園訓知事は二十六日、県庁で九州電力の瓜生道明社長と会い、川内原発（薩摩川内市）を直ちに一時停止し、施設の安全性を点検・検証するよう求める要請書を手渡した。新規制基準施行後、知事が稼働している原発の停止を要請するのは初めて。法的に止める権限はなく、異例の要請となる。

三反園知事は「熊本地震後、県民の不安の声は高まっている。誠意ある対応を取ってもらいたい」と強調。瓜生社長は「要請内容を確認して検討を進める」と述べるにとどめた。九電は九月初旬をめどに回答をまとめる方針。

要請書は「（九電は）原発を運転するものとして、県民の不安の声に真摯に向き合い、その思いに添える責務がある」と指摘。原子炉容器や使用済み燃料の保管設備などの安全性確認を求めた。原発周辺の活断層の調査や、原発事故時の避難計画に対する支援強化、非常時の正確な情報発信も要請した。

川内原発は1号機が十月六日、2号機が十二月十六日にそれぞれ定期検査に入る予定で、二カ月程度運転を停止する。三反園知事は記者団に「できるだけ早くいったん停止すべきだ」とし、検査終了後の運転再開を認めるかには「九電が要

川内原発の一時停止要請後、記者団の取材に応じる鹿児島県の三反園訓知事＝26日午後、鹿児島県庁で



鹿児島知事との一問一答

川内原発の一時停止要請後の三反園訓・鹿児島県知事と記者団との一問一答は次の通り。

—十月にも定期検査を控えるが、その前に即時停止を求めるか。

「二度と原発事故を起こしてはならない。できるだけ早く一時停止し再検証、再点検すべきだ」

—点検項目を満たせば運転再開を認めるのか。

「九州電力が要請についてどう対応するかで総合的に判断したい」

—点検中に立ち入り検査を考えているか。

「要請への九電の対応や答えを見た上で判断する。（九電には）県民の声に真摯に耳を傾けて誠意ある対応を取ってもらいたい」

—

規制庁「対応しない」

請に対し、どういつ対応を取るかによって総合的に判断したい」と述べた。瓜生社長は「しっかり検討する」とする一方、「熊本地震後に安全性について問題はないと確認した」と語った。

原子力規制庁の松浦克巳総務課長は二十六日の会見で、鹿児島県の三反園訓知事による九州電力川内原発の一時停止要請に関し「川内原発は新規制基準に適合しており、熊本地震後も安全性に問題ないと原子力規制委員会として判断している。現時点で何か対応することはない」と述べた。

川内原発を巡る主な動向	
2014年9月	川内原発1、2号機、新規制基準に合格
15年8月	川内1号機再稼働
10月	川内2号機再稼働
16年7月	鹿児島県知事選で、原発の一時停止を公約にした三反園訓氏が当選
8月26日	三反園知事、九州電力の瓜生道明社長に一時停止を要請
10月6日	川内1号機、定期検査入りの予定
12月16日	川内2号機、定期検査入りの予定

川内原発は二〇一四年九月に新規制基準に合格。1号機が昨年八月、2号機が同十月に再稼働した。九電は四月の熊本地震後に点検し、安全性を確認したとし